

小荷物専用昇降機(Dシリーズ)所有のお客様へ  
部品供給・対応終了のお知らせ

平素よりDシリーズ小荷物専用昇降機(以下、リフトといいます)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、リフト(Dシリーズ)におきましては、当該シリーズ製品の標準生産中止から20年以上が経過して  
おり、機能維持のための保守部品の一部に供給・対応困難となるものが生じております。

これまで、安定的供給・対応に努めてまいりましたが、一部の機器・部品については、供給・対応を継続することが  
限界になりつつあり、今後も最大限の努力をいたしますが、**2022年3月末**をもって供給・対応を終了させていた  
きますので、何卒、諸事情ご賢察賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1.対象のリフト

シリーズ名称	標準生産期間	部品供給期限
(Dシリーズ) テーブルタイプ・フロアタイプ・ユニットタイプ	D1シリーズ	1983年～1986年
	D2シリーズ	1985年～1989年
	D3シリーズ	1988年～1994年

2.部品供給・対応終了に伴いご注意いただきたいこと及び今後の対応について

(1)ご注意いただきたいこと

当該部品(添付資料に記載の供給終了部品)はリフトの所期性能を発揮させるための重要な部品です。  
故障が発生した際は、それに起因する利用者災害や運搬物の破損、その他予期せぬ事故が発生する恐れ  
があります。供給・対応終了後に故障発生した場合は復旧が不可能となる可能性があり、リフトを使用できな  
くなる恐れがございますので、予めご承知おき願います。

(2)今後の対応

安全性、信頼性、機能性、省エネ性に優れた新型リフトへのリニューアルをご検討賜りますよう、何卒よろしく  
お願い申し上げます。

3.リフトの耐用年数及び保守部品の供給・対応期間について

(1)耐用年数

エレベーターの法定償却耐用年数(大蔵省令第15号による)は17年と定められております。

(2)保守部品の供給・対応期間

弊社におきましては、保守部品の供給・対応期間は原則として同シリーズ製品の標準販売中止後20年を目  
処としております。

○本件のお問合せ窓口

当社ホームページ <http://www.techno-elevator.co.jp/>  
の[お問い合わせ・サポート窓口一覧]より、お問合せください。

○当社に保守契約をご用命いただいているお客様へは、担当部門から個別にご説明申し上げます。

## 部品供給・対応終了に伴いご注意いただきたいこと (リフト Dシリーズ)

2022年3月末日を目処に本紙に記載の部品につきまして供給・対応を終了させていただきます。

本紙に記載の注意事項につきまして、予めご了承お願い申し上げます。



供給・対応終了部品が故障した場合、以下の事象が発生する恐れがあります。  
供給・対応終了後に故障が発生した場合、供給・対応終了部品による復旧はできませんので、故障発生以降は、小荷物専用昇降機を使用しないでください。



### 警告

供給・対応終了部品が故障すると、起動不能、階間停止、着床誤差の増大などが発生し、利用者災害や運搬物の破損、その他予期せぬ事故が発生する恐れがあります。



### 注意

巻上機・電動機、制御盤、操作盤が故障した場合、小荷物専用昇降機の復旧ができなくなる恐れがあります。

#### <供給・対応終了部品の構成・機能>

##### ●巻上機・電動機

・電動機、減速機、制動機で構成されており、小荷物専用昇降機を駆動します。

##### ●制御盤（一部の基板が供給・対応終了となります）

・リレー・コンタクター・電子機器等で構成されており、巻上機・電動機を制御し、小荷物専用昇降機の運行を制御します。

##### ●操作盤（インターホン）

・各階にてカゴを呼ぶ操作盤と、各階間の連絡に使用するインターホンで構成されています。

#### <概略図> ※概略図は代表例を記載しております

